

春野公民館・筆山文化会館合築
基本計画

令和7年4月15日

高知市文化観光スポーツ部文化振興課

目次

第1章	はじめに	2
第2章	合築後の施設機能の整理	3
1.	施設のコンセプト及び整備方針	3
2.	施設に求められる機能	4
3.	施設に求められる個別機能	5
第3章	機能要件	6
1.	施設概要	6
2.	インフラ環境	6
3.	関係法規	7
第4章	施設条件	8
【参考資料】	春野公民館・筆山文化会館合築に関するアンケート	11

第1章 はじめに

春野公民館は、昭和48年に建築された建物で、春野地区の公民館の中心として、太鼓の練習や社交ダンスの練習、茶道や絵画、またチャレンジ塾や市民学校といった生涯学習活動及び地域活動の拠点として活用されています。

高知市筆山文化会館（以下、「筆山文化会館」という。）は、ユースホステルとして昭和38年に建築した建物と、昭和39年に建築した管理人室（現軽音楽室）、昭和55年建築の会議室（現音楽練習室）と合わせて、文化会館として運用されている施設です。ホール等を有した大規模な催しを行う施設ではなく、日常的な活動場所として、音楽練習、演劇練習、絵画・彫塑・陶芸等の創作活動等で、多くの団体や個人に利用されており、市民の多様なニーズに対応する文化活動拠点の一つです。

それぞれの施設は市民の活動拠点として多くの市民に利用されていますが、耐震性の不足（筆山文化会館）、建物及び設備の老朽化、バリアフリー化の未対応等の課題があります。市民の皆様に安心して利用していただくには、早急な改修等が必要となっています。しかし、両施設ともに老朽化が著しく、改修等による対応には限界があり、抜本的な課題解決には建て替えによる整備が必要となっています。

また、本市における「高知市公共施設マネジメント基本計画」では、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」という目的を実現するための方向性の一つとして、【総量の最適化】をマネジメントの目標としており、「市民サービスの視点から必要な機能を検討するとともに、将来にわたり継続的に利用できるような財政的な裏付けのもと、総量の最適化を図る。」としています。

この方針に沿い、高知市の生涯学習の推進に当たって重要な拠点である春野公民館及び筆山文化会館の機能を複合化する方向で検討を行い、令和7年3月31日に「春野公民館・筆山文化会館合築基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定しました。

本計画は、基本構想に掲げる施設のコンセプト及び整備方針を達成するための基本的機能をより具体化させ、春野公民館と筆山文化会館の複合化施設における必要な室の整理及び施設機能の整理についての検討を行い、設計に向けた基本的な指針となるものです。策定にあたっては、利用者アンケートの実施などにより、様々な形でいただいたご意見をできる限り尊重し反映させながら策定しました。

第2章 合築後の施設機能の整理

1. 施設のコンセプト及び整備方針

基本構想においては、春野公民館・筆山文化会館合築に向けての3つの施設コンセプトと、その達成のために重視する6項目の整備方針を掲げています。

《コンセプト》

『幅広い世代が自身のニーズに応じた学習ができる場』

『多様な芸術・文化活動を行える場』

『多くの市民に親しまれ、交流が生まれる場』

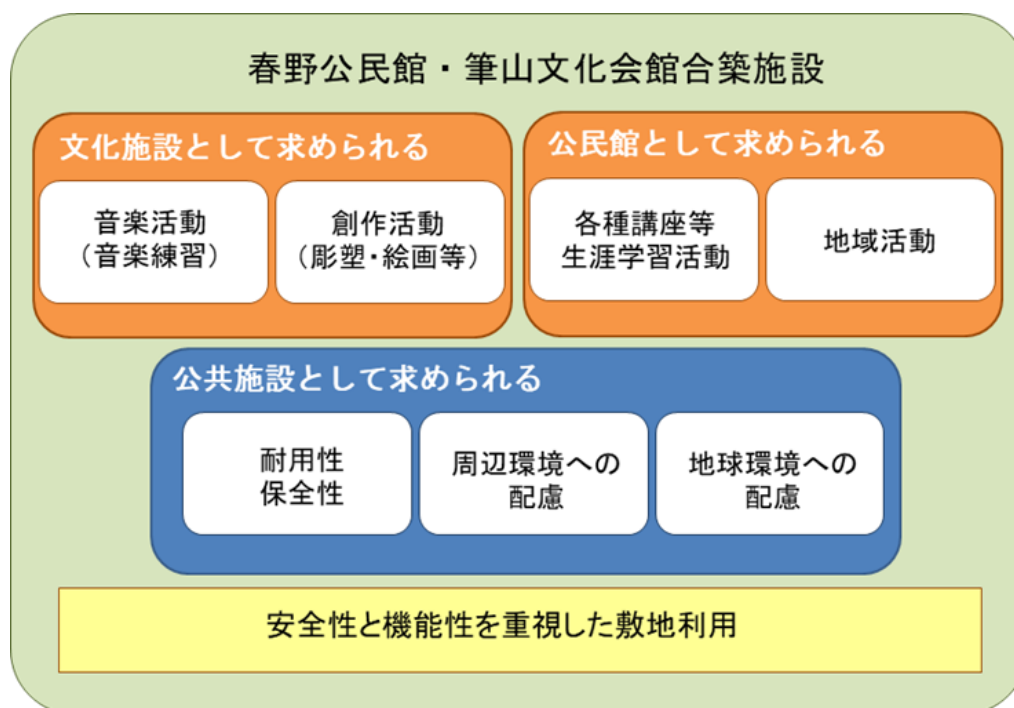


《整備方針》

- ① 本市の文化活動の拠点として、日常的な文化活動を幅広く行うことのできる施設を目指す。
- ② 春野地域の公民館の中核として、生涯学習活動に加え、地域活動の拠点としての機能を有する。
- ③ 幅広い世代、市民ニーズに対応し、誰もが利用しやすく、市民に親しまれ、周辺環境との調和を図ることのできる施設を目指す。
- ④ 職員による施設点検を容易にし、長期に利用でき、ライフサイクルコストを抑える施設を目指す。
- ⑤ 建物を整形とすることで建設コストを縮減する。
- ⑥ 自然採光や、自然換気による通風の確保など、自然エネルギーを活用し、環境負荷の低減に配慮する。

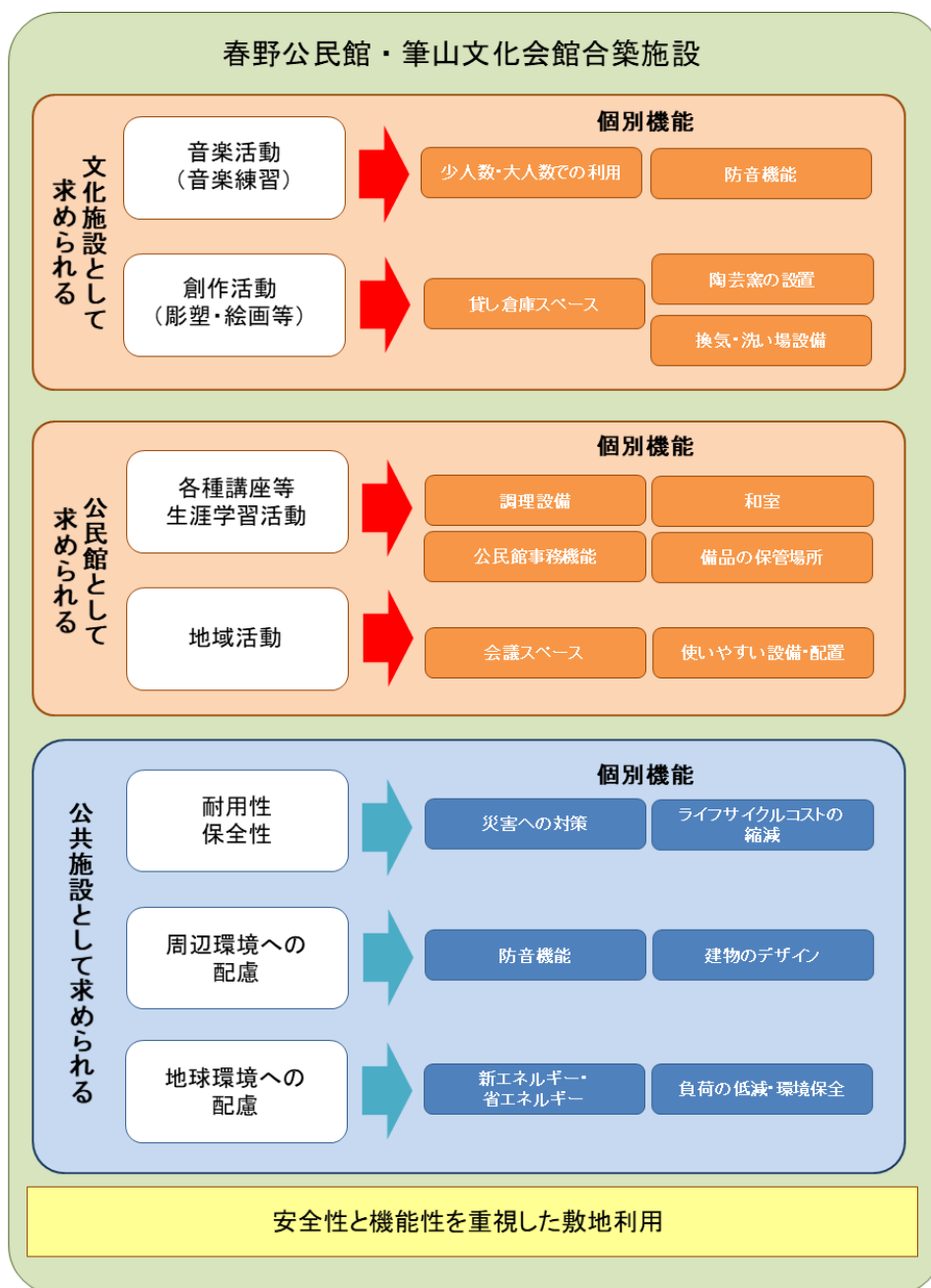
2. 施設に求められる機能

基本構想においては、春野公民館・筆山文化会館合築後の施設の機能として、音楽活動や創作活動を行う「文化施設として求められる機能」、各種講座などの生涯学習活動や地域活動を行うことのできる「公民館として求められる機能」、そして耐用性や保全性、周囲環境・地球環境への配慮など「公共施設として求められる機能」を必要としています。



3. 施設に求められる個別機能

4 ページで設定している合築後の施設に求められる機能を達成するため、現在の春野公民館及び筆山文化会館の利用形態や利用者アンケートに基づき、個別機能を以下のように設定します。



それぞれの個別機能における取組方策については、「第4章 施設条件」に示します。

第3章 機能要件

1. 施設概要

前章で整理した合築後の施設機能を有することができるよう、施設概要及び諸室については、以下のように定めました。

【施設概要】

- | | |
|--------|---|
| (1) 用途 | 公民館・文化施設 |
| (2) 規模 | 各建築物については、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に該当しない規模とする。 |
| (3) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |

【諸室】

施設	諸室
貸室	第1音楽室, 第2音楽室, 音楽練習室 第1会議室, 第2会議室 陶芸室・陶芸窯室, 和室, 調理室
共用部分	玄関・廊下等, 貸し倉庫, トイレ
事務室	事務室, 備品(太鼓)用倉庫
付帯施設	ごみ置場, 来庁者用駐輪場, 職員用駐輪場, 来庁者用駐車場, 職員用駐車場

2. インフラ環境

合築後施設のインフラ環境について、以下のように定めます。

種別	建設敷地概要		合築後施設
電気	敷地付近に電力柱有, 高圧電力引込み可能		機能要件に見合う電力を使用可能であること。
ガス	都市ガス供給エリア外		LP ガスを使用できること。
水道	上水	整備済	上水道を使用できること。 下水処理は, 既存農業集落排水処理施設を使用すること。
	下水	下水処理区域外	
通信	電話等通信網の整備可能		電話等通信網を整備すること。

3. 関係法規

合築後の施設環境については、以下のような法規が関わってくると考えます。

項目	関係法令等	条項	備考
開発行為の許可	都市計画法	第 29 条第 1 項	区画の変更(市道廃止)
	高知市開発指導要綱	第 8 条	
容積率	建築基準法	第 52 条	200%
建蔽率	同上	第 53 条	60%・70%
高さ制限	同上	第 56 条	
日影規制	同上	第 56 条の 2	
	高知県建築基準法施行条例	第 18 条	
耐火建築物等	建築基準法	第 27 条	
防火区画	同上 施行令	第 112 条	
消防用設備の設置	消防法	第 17 条	
	消防法施行令		別表第 1 15 項に該当する防火対象物
建築物の規模	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第 4 条	特定建築物について
	同上 施行令	第 1 条	該当用途に供される部分の延べ面積が 3,000 m ² 以上→特定建築物
環境への配慮, 省エネ	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	第 147 条	
事業者の責務	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	第 5 条, 第 13 条, 第 15 条	
近隣への配慮	高知市中高層建築物の指導要綱		
景観の形成	高知市景観条例		
	高知市景観計画色彩ガイドライン		
建築空間の緑化	高知市景観計画緑化ガイドライン		緑被面積＝緑被対象面積 (敷地面積×20%)×50%
空気充填	高圧ガス保安法		
危険物の貯蔵	高知市火災予防条例		

第4章 施設条件

現在の春野公民館及び筆山文化会館の機能をすべて合築後の施設で補うことができる想定で、9ページ及び10ページの表のとおり施設条件を設定します。

春野公民館・筆山文化会館の両施設は、太鼓やダンス、バンドや吹奏楽など、音楽練習で利用されることが多く、また、毎週決まった曜日に練習を行うなど定期的な利用を行う団体が多いのが現状です。音楽利用が可能な部屋数が少ない場合は、需要に対し十分な貸室の提供ができない恐れがあることを踏まえて、防音機能を備えた貸室の部屋数を多く設定します。

また、陶芸や彫塑作品、絵画の制作などの創作活動、茶道、華道、俳句、水彩画、フラワーアレンジメントなど春野地域内サークルでの生涯学習活動に利用される施設となるため、陶芸窯や粘土類を洗い流すのに適した手洗い場、和室など、様々な文化的活動に対応できる部屋を設けるよう設定します。合わせて、作品や製作に必要な備品、音響機器類が収納できる貸し倉庫スペースを設けるよう設定します。

さらに、合築後の施設は春野地域内の公民館の中核となるため、公民館職員のための事務所、市の防災資機材の収納や、和太鼓を含む市の備品を収納するスペースの確保についても設定します。合わせて、ライフサイクルコスト削減の一環として、職員による施設管理・運営が容易になることも重視します。

加えて、防音機能や周辺環境に合わせたデザインの建物設計、環境負荷の低減、洪水対策や耐震性の確保といった防災面の要件を満たすことなど、公共施設として必要な機能を設定します。

施設全体としては、利用者に配慮したバリアフリー設計とするよう設定します。これは、高齢者を含む幅広い世代での利用を想定しているほか、館内は利用の中で大きな絵画や彫塑作品といった制作物や、音響機器類が行き来することが予想されるため、段差が少なく、また、階層を移動する場合もエレベーターでスムーズに移動できるようにするためです。

加えて、『2021 高知市公共施設マネジメント基本計画』に基づき、必要な機能を確保しつつ、延床面積の削減も必要と考えます。例として、調理室は、可動式の調理台などを備えることで、会議室などと機能を複合化する案も考えられます。こうした部屋機能の効率化・複合化も、施設の合築において必要な方針と捉えます。

【施設条件】

用途イメージ		施設条件	
貸室： 音楽利用 (日常練習)	・吹奏楽 ・社交ダンス ・和太鼓演奏 30～40人程度の 音楽練習に使用	・夜間(22時)まで利用できる防音機能を備えており、用途に応じた適切な音響設定とする。 ・利用の混雑を避けるため、 2室配置予定 。	
		参考	現在使用している部屋 春野公民館大ホール:203.28㎡ 筆山文化会館会議室及び談話室:112.5㎡
	・バンド練習 ・ピアノ練習 1～6人程度での 音楽練習に使用	・合築前施設はどちらも22時まで利用可能であるため、夜間(22時)まで利用できる防音機能を備えており、用途に応じた適切な音響設定とする。	
		参考	現在使用している部屋 筆山文化会館音楽練習室:72㎡
貸室： 絵画、教室 その他文化活動、 会議	・地域の会議 ・市民学校 20～30人で机に 向っての会議や 教室に使用	・利用の混雑を避けるため、 2室配置予定 。※別用途の貸室との兼用も検討する。	
		参考	現在使用している部屋 春野公民館会議室:81.47㎡ 筆山文化会館会議室:63㎡
	・絵画 ・彫塑・陶芸 10～20人での 作品制作に使用	・手洗い場などの設備を室内に構える。手洗い場は彫塑作品を洗うことのできるよう広さがあり、排水管に粘土等の根詰まりの対策をする。 ・陶芸作品の制作の場合、釉薬を使用するため、室内の換気が十分できる機能を備える。 ・陶芸作品の乾燥、保管ができる棚を室内に設置する。 ※別用途の貸室との兼用も検討する。	
		参考	現在使用している部屋 春野公民館青年・女性室:54.38㎡ 筆山文化会館談話室:49.5㎡
	・陶芸窯	・陶芸作品制作で使用する部屋と隣接させる。 ・現筆山文化会館に設置している電気陶芸窯の炉内サイズおよび焼成性能の陶芸窯を設置する。 ・幅広い年代が利用できるよう、操作が容易な陶芸窯を設置する。	
		参考	現筆山文化会館電気窯：ロペット・コバタ電気工業株式会社製 CK-20BN型
	・調理 10人程度での 調理に使用	・地域行事等の調理に使用できるよう、シンク、オープン、グリル付きコンロ台等、調理用設備を備える。 ・市民学校での料理教室に使用できるよう、講師用の調理台1台、生使用の調理台4台の計5台の調理台を備える。 ※別用途(会議室)の貸室との兼用も検討する。	
		参考	現在使用している部屋 春野公民館調理室:57.38㎡
倉庫	・茶会(和室) ・着付け 10人程度での使用	・行事の際の控室・着替えでも使用するため、30～40人程度の音楽練習に使用する部屋のひとつと同じ階層にあり、隣接させる。 ・茶道で使用するため、茶道のための炉を設置する。炉は、床に埋め込む形とし、茶道以外の利用の場合は炉畳で収納できるようにする。	
		参考	現春野公民館和室：38.92㎡
	・市の備品倉庫 和太鼓、防災資機材、 その他市の備品の 保管	・備品である和太鼓は地域の和太鼓グループが練習で使用するため、30～40人程度の音楽練習に使用する部屋のひとつと同じ階層に設置する。 ・和太鼓を含む市の備品、避難所としての防災資機材を保管する。	
		参考	現在春野公民館太鼓の保管場所として使用している面積の合計：21.5㎡ 保管している太鼓の数量：長胴太鼓(1尺6寸):1台、大平桶太鼓(3尺3寸):1台、 樋胴用太鼓:1台、締太鼓:9台 資機材の保管に使用している部屋：春野公民館 15.69㎡ 筆山文化会館 13.5㎡
倉庫	・貸し倉庫スペース 大型の絵画、等身大の 彫塑作品、楽器、楽譜 等の保管	・等身大の彫塑作品や大型の絵画作品を保管するため、10～20人での作品制作に使用する部屋と同じ階層に設置する。 ・音楽練習グループの持ち運びには重い楽器類を保管するため、30～40人程度の音楽練習に使用する部屋のひとつと同じ階層に設置する。 ・彫塑作品や大型の絵画作品を乾燥・保管するためのスペースを設ける。作品が干渉しないよう(貸し出ししやすい)仕切り等でスペースを分ける。 ・小型の楽器類や楽譜等が保管できるよう、コインロッカーを設置する。	
		参考	現在筆山文化会館で貸しスペースとして利用しているスペースの合計:約50㎡

用途イメージ		施設条件	
公民館等 事務室	・春野公民館 職員事務室	・春野公民館職員の事務を行うためのネットワーク環境を整える。事務机、キャビネット等を配備する。 ・各貸館や公民館業務の窓口となるため、利用者が分かりやすい位置に配置する。 ・給湯設備を設ける。	
		参考	オフィス家具メーカーが提示する一人当たりの面積およそ3坪(=9.92㎡)を参考 春野公民館職員4名+2名(筆山文化会館部分の管理人を想定)で計算 : 約60㎡
	・ロビー	・公民館として地域の情報の掲示ができるスペースを確保する。	
		参考	現春野公民館ロビー : 36.84㎡
施設全体	・施設機能	・バリアフリーに対応した施設設計とする。 ・エレベーター及びバリアフリースイレを設置する。 ・館内での絵画作品や陶芸作品、楽器類などの持ち出し等が頻繁に起こると予測されるため、どの部屋の入口も幅1m、高さ2m以上とする。 ・建物1階部分をピロティ方式とし、駐車スペースを確保する。 ・建設地の災害想定に合わせ、洪水対策として十分な高さのピロティを設ける。また、十分な耐震性を備えた建物とする。 ・周辺環境への調和を図った施設デザインとする。 ・職員による施設管理・運営が容易となる工夫を取り入れる。 ・ライフサイクルコストの縮減が可能な工夫を取り入れる。 ・環境への負荷を減らすことのできる工夫を取り入れる。	
	・面積	『2021 高知市公共施設マネジメント基本計画』に基づき、現施設の合計面積の1,624㎡の概ね30%縮小を想定した面積とするもの。	

【参考資料】 春野公民館・筆山文化会館合築に関するアンケート

◆ アンケート概要

- ・ 目的 : 春野公民館・筆山文化会館の利用者から、合築後の施設機能等について意見を把握し、基本計画の検討材料にするもの。
- ・ 実施期間 : 令和6年12月4日(水)～12月20日(金)
- ・ 対象者 : 筆山文化会館利用者、春野公民館利用者
- ・ 実施方法 : 筆山文化会館利用者協議会、春野文化団体へ依頼文と合わせてアンケート郵送、期間中各館にアンケート用紙及び回収ボックスを設置
- ・ 回答総数 : 計36件(筆山文化会館利用者から21件、春野公民館から15件)
- ・ 設問内容

	筆山文化会館利用者対象	春野公民館利用者対象
問1	筆山文化会館を利用する際の利用目的をお答えください。 【選択肢】1:音楽練習(バンド・吹奏楽など) 2:彫塑 3:陶芸 4:絵画 5:彫刻 6:その他	春野公民館を利用する際の利用目的をお答えください。 【選択肢】1:音楽練習(和楽器・吹奏楽など) 2:舞踊・ダンス 3:茶道、華道、俳句 4:絵画、水彩画 5:フラワーアレンジメント 6:その他
問2	主に利用される部屋(複数回答可)と利用頻度をお答えください。 【主に利用する部屋】 1:音楽練習室 2:会議室 3:談話室 4:1階広間 5:陶芸窯 6:2階広間 7:軽音楽室 【利用頻度】 1:ほぼ毎日 2:週に1～2回程度 3:週に3回 4:月に1～2回程度 5:年に1～2回程度	主に利用される部屋(複数回答可)と利用頻度をお答えください。 【主に利用する部屋】 1:ホール 2:和室 3:会議室 4:調理室 5:小会議室 6:青年女性室 7:1Fロビー 【利用頻度】 1:ほぼ毎日 2:週に1～2回程度 3:週に3回 4:月に1～2回程度 5:年に1～2回程度
問3	筆山文化会館は春野公民館との合築を予定しており、春野地区での建替えを予定しています。合築後の施設は新規の建物になるため、利用料金は現在の筆山文化会館よりも高くなる予定です。合築後の施設を利用したいかお答えください。 【選択肢】1:利用すると思う。 2:利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う。 3:利用しないと思う。	春野公民館は筆山文化会館との合築を予定しており、春野地区での建替えを予定しています。合築後の施設は新規の建物になるため、利用料金は現在より若干高くなる予定です。合築後の施設を利用したいかお答えください。 【選択肢】1:利用すると思う(再開予定含む)。 2:利用すると思うし、利用頻度は増えると思う。 3:利用しないと思う。
問4	問3で「2:利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う」「3:利用しないと思う」と回答した方にお伺いします。その理由をお答えください。 【選択肢】1:施設までの距離が遠い・交通手段が少ない(無い)ため。 2:利用料金が高くなるため。(変わらなければ利用を続けたい。) 3:文化施設を利用しての活動の規模縮小(もしくは休止)を予定しているため。 4:その他	問3で1:利用すると思う、2:利用頻度は増えると思う、と回答した方にお伺いします。その理由をお答えください。 【選択肢】1:施設に昇降機、多目的トイレなどが新設される(バリアフリー化等)。 2:無料の駐車場を有するため。 3:近郊の他施設を利用中、または活動縮小であるが新施設に期待ができるため。 4:その他
問5	問3で「1:利用すると思う」「2:利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う」と回答した方にお伺いします。合築後の施設に有料の貸し倉庫を設ける場合、利用すると思いますか。 利用すると思う方は、どのようなものを置くことを想定していますか。貸倉庫の料金を月額で設定する場合、どの程度であれば利用しますか。 【選択肢】1:利用すると思う。 2:利用しないと思う。	問3で「1:利用すると思う」「2:利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う」と回答した方にお伺いします。合築後の施設に有料の貸し倉庫を設ける場合、利用すると思いますか。 利用すると思う方は、どのようなものを置くことを想定していますか。貸倉庫の料金を月額で設定する場合、どの程度であれば利用しますか。 【選択肢】1:利用すると思う。 2:利用しないと思う。
問6	構想の際の参考とするため、春野公民館・筆山文化会館の合築後の施設について、ご意見をお書きください(自由記載)。	構想の際の参考とするため、春野公民館・筆山文化会館の合築後の施設について、ご意見をお書きください(自由記載)。

◆ アンケート結果概要

【筆山文化会館】

(問1) 筆山文化会館を利用する際の利用 目的をお答えください。 (複数回答可)	1:音楽練習	16
	2:絵画	2
	3:陶芸	2
	4:彫塑	1
	5:彫刻	1
	6:無回答	1

	利用頻度		うち利用する部屋	
(問2) 主に利用される部屋（複数回答 可）と利用頻度をお答えください。	1:ほぼ毎日	—	—	—
	2:週に1～2回程度	9	1:音楽練習室	7
			2:会議室	5
			3:談話室	4
			4:1階広間	2
			5:陶芸窯	—
			6:2階広間	2
			7:軽音楽室	—
	3:週に3回程度	4	1:音楽練習室	1
			2:会議室	1
			3:談話室	3
			4:1階広間	2
			5:陶芸窯	1
			6:2階広間	1
			7:軽音楽室	—
	4:月に1～2回程度	7	1:音楽練習室	5
			2:会議室	4
			3:談話室	2
			4:1階広間	—
			5:陶芸窯	—
			6:2階広間	3
			7:軽音楽室	—
	5:年に1～2回程度	2	1:音楽練習室	—
			2:会議室	1
			3:談話室	—
			4:1階広間	—
			5:陶芸窯	1
			6:2階広間	1
			7:軽音楽室	—
	:無回答	1	無回答	1

(問3) 合築後の施設は新規の建物になるため、利用料金は現在より若干高くなる予定です。 合築後の施設を利用したいかお答えください。	1: 利用すると思う	10
	2: 利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う。	9
	3: 利用しないと思う。	2

(問4) 問3で「2: 利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う」「3: 利用しないと思う」と回答した方にお伺いします。その理由をお答えください。	1: 施設までの距離が遠い・交通手段が少ない(ない)ため。	8
	2: 利用料金が高くなるため。(変わらなければ利用を続けたい)	5
	3: 文化施設を利用しての活動の規模縮小(もしくは休止)を予定しているため。	2
	4: その他	—

(問5) 問3で「1: 利用すると思う」「2: 利用すると思うが、利用頻度は落ちると思う」と回答した方にお伺いします。 合築後の施設に有料の貸し倉庫を設ける場合、利用すると思いますか。 利用すると思う方は、どのようなものを置くことを想定していますか貸倉庫の料金を月額で設定する場合、どの程度であれば利用しますか。	1: 利用すると思う	9	※置きたいもの
	月額希望額・置きたい備品	0 円	陶芸用粘土、釉薬などを置くが、有料は困る
		200 円	・粘土や釉薬は重いので、移動距離が長いと使いづらい。
		500 円	・バンド機材(持運びに重いもの) ・楽譜(1㎡) ※音楽室内(もしくは隣接) ・ギターアンプ
		1000 円	・絵画制作用具(えのぐ、キャンパス、イーゼル等) ・和太鼓、民舞の用具等
		2500 円	・絵画作成の場合はイーゼルや作品 ・彫塑彫刻の場合は作品や制作に必要な道具や粘土
		5000~10000 円	・打楽器、電子機器、備品
		記載なし	・楽譜だと思われるが、本来は公共施設に保管するべきではないと思う。 ・私物を預ける場合、利用希望者全員が預けることが可能なら良いが。
	2: 利用しないと思う	8	
	: 無回答	4	

(問6) 構想の際の参考とするため、春野公民館・筆山文化会館の合築後の施設について、ご意見をお書きください(自由記載)。			
音楽練習室関係	防音機能		・音楽団体・グループの使用する部屋は、太鼓、打楽器、電子機器、管楽器の使用に対応できる防音室仕様を要望する。
			・和太鼓を叩ける施設がないので、そのための利用ができれば大変うれしく思います。近隣の方のためにも音が出ないような施設を望みます。
			・防音設備について 近隣住民への騒音配慮の観点より、音楽練習室へ防音設備の設置を要望します。
			・床はカーペット仕様を希望する。(防音、反響防止効果)
			・壁はコンクリート面、窓面が多い場合は厚手のカーテンまたは吸音性のある内装を希望する。
			・天井は一般的な会議室・研修室より1m以上高く、床はカーペット仕様。壁はコンクリート面、窓面が多い場合は、厚手のカーテンまたは木質、ソフト壁材の内装。
			・天井高を一般的な会議室、研修室より1m 以上高くし、吸音効果のある天井仕様を希望する。
			・ピアノだけ利用できる、防音の部屋があるとよい。
			・防音設備を整えてほしい。
	面積		・現在使用しているスペースは確保して欲しい。
			・現在、会議室と談話室を同時に使用しているため、150～200 m ² の広さが望ましい(大部屋)
			・50～100 m ² の部屋が2～3室あると、中小規模の楽団、グループが対応できる。
			・部屋の広さ 最低今の音楽練習室の広さは必要
			・吹奏楽の合奏ができるぐらいの広さ。(談話室、会議室合わせたぐらいの広さは、最低でもほしい!!)
	部屋数		・大部屋を2～3室に仕切れると利便性、活用頻度が上がる。
			・予約の取りやすい部屋数に増やしてほしい(音楽できる部屋)(現在は調整必要でとりにくい)
	設置備品		・筆山利用者協議会所有のドラムセットを春野へ移設の上、利用料金を現状並みとすることを要望します。
			・備品 音楽室には、それぞれドラムセットを、ピアノは少なくとも2室に常設して欲しい。(セッティング、運搬に時間を要するため)
			・音楽資機材のうち、共用の多いドラムセット、PA(アンプ、マイクスピーカー)、ピアノ等の機材は移動、設置に手間がかかるため、音楽対応室には常設を希望する。使用料はできるだけ安価で、使用時の簡易な申請、支払方法が望ましい。
			・備品(現在貸し出してもらっているもの)…ドラム、ベースアンプ、ホワイトボード、ピアノ、マイク、スピーカー、アンプ、ミキサー、空気清浄機、エアコン、譜面台、椅子、 マイクスタンド
			・アンプ、ドラム、PA 等現状使用させてもらっている楽器があればいいと思います。その他特にありません。
	その他		・鏡の壁(一面)

絵画制作関係 彫塑陶芸関係	施設機能	・床材は粘土、油絵具の飛散処理の必要から、耐油、拭き掃除が可能な塩ビシートフロア仕様、壁材も窯以外は洗浄、拭き掃除が可能な部材が望ましい。
		・広さは筆山1階広間位の広さと、作品を置く棚も設置して欲しい。
		・彫塑彫刻制作の希望としては粘土等を洗い流すための排水処理の工夫
		・作品を洗い流すための設備(お風呂場のような)
		・粘土原型の型を洗浄する為の設備(例えばシャワー室のような)を設けること。それが無理な場合は、屋外に洗い場を設け、そこまではエレベーターで運搬できるようにすること。
		・粘土等の洗浄は十分な広さと排水管根詰まりに対応した設備が必要。
		・排水設備は、粘土・石膏の目づまりを考慮して、通常の排水とは分けて設置すること。
		・収納室の出入口は等身大作品の大きさを鑑みて、縦2m以上横幅1m以上であること。
		・陶芸窯の部屋も筆山位の広さで、釉薬を置く場所又コンプレッサーを使用するので換気扇のついた釉薬を掛ける専用の部屋もあれば嬉しい。
		・陶芸制作では作品制作過程の移動は最小限とし、室内に収納棚等が必要。絵画の制作途中の作品は館外運搬ができないため、同フロアに保管場所が必要。
		・両グループとも自然光の照度、明暗が影響する場合がある。
		・電気窯は専用室が必要。
	備品	・現在筆山にある備品も(机・コンプレッサー等)持っていって下さい。
		・室内に可動式移動製作台があれば、陶芸・絵画も併用可能。
	面積	・大きな作品制作を予定しているので、今の筆山(談話室)程度の広さが欲しい。
		・部屋面積は 50 m ² 程度が5～10 人規模の製作活動に適している。
倉庫関係	倉庫	・楽器機材保管の場所として、各利用部屋と同フロアに収納室、収納空間を要望する。
		・絵画制作用具置き場がある。
		・貸し倉庫を利用したいという思いは楽器の重量にあります。しかし想定する機材は幅 60 cm、高 50 cm、奥 30 cmと場所(スペース)自体はあまりとらないと思われますので、希望として安価な貸しスペースの設定を望みます。
		・作品材料、作品管理・保存、楽器機材の保管の場所として、各利用部屋と同フロアに収納室・収納空間を要望する。
駐車場関係	面積	・駐車場は現在の倍以上は希望
		・駐車場は広く、台数が多く停められる様にしてほしいです。
	料金	・燃料費高騰の上、場所も遠くなるため、メンバーの費用負担が増えます。駐車料金無料とすることを要望します。
		・駐車場料金はどうなるのか？
		・利用頻度は落ちるかもしれないが、距離や交通手段も考えると、団員数が少なくなることを心配する。→利用料金の個人負担増に繋がる。
	その他	・入口に機材運び込みができるよう(雨天時は濡れないように運び入れやすいように)ひさしをつける。

その他施設設備	エレベーター	・高床式の3階建築の場合、バリアフリー、身障者対策、機材搬入搬出としてエレベーターの設置を要望する。また同フロアはバリアフリー、機材移動運搬に対応し、階段差がない形状。
		・2階建てになる場合、エレベーター(機材用)が要る。
		・複数階の建物になるのであれば、機材を楽に運べるようにエレベーターがあるとありがたいです。
		・高床式の3階建築(防災対策及び1F 駐車場利用)の場合、バリアフリー、障害者対策、楽器機材搬入搬出のため、エレベーターの設置を要望する(EVの間口は広めが望ましい)。
	設備	・土足による仕様を希望する。
		・同フロアに段差がないことを要望する。
		・コピー機(複合機)、Wi-Fi 機能、インターネット機能などを充実する。
		・密室及び、閉鎖環境の部屋仕様となるため、ウイルス感染症対応の空気清浄機等の設備があれば、安心安全な環境となる。
		・自動販売機の設置
		・トイレがきれい(女性はトイレが使いやすいほうを選びます。)
利用方法・管理関係	利用時間	・特に平日夜間使用の場合、メンバーの集合時間が場所の都合で遅くなるので、22 時までの開館(21 時 45 分から片づけ)を要望します。
		・各部屋の料金体系の見直し⇒原稿の午前・午後・夜間の三部体制を見直し、1 時間当たり～円とし、最低3 時間以上の利用を義務付ける。
		・利用時間と、利用予約の方法は従来と同じか？
		・開館時間は週日が 13 時から 22 時まで、土・日・祝日が9時～22 時を要望する。貸室希望区分は、午前9～12(13)時、午後 13～17 時、夜 17(18)～22 時が望ましい。
	利用時間	・空調使用料は免除を希望する。
		・合築後のこと⇒利用料金は、現在の1. 5倍くらいが限度で希望します(民間の貸スタジオレベルは高すぎる。)
	利用許可	・現行の許可証の紙の持ち運びが楽になるといい。細かいルールは、少ないほうが使いやすい。
		・貸室使用予約、使用許可書、使用料支払いはインターネットまたは、新施設内で受付、支払い等の対応処理システムを要望する。

【春野公民館】

(問1) 春野公民館を利用する際の利用目的をお答えください。	1: 音楽練習	2
	2: 舞踊・ダンス	3
	3: 茶道・華道・俳句	1
	4: 絵画・水彩画	2
	5: フラワーアレンジメント	1
	6: その他	6

	利用頻度		うち利用する部屋	
	1: ほぼ毎日	—	—	—
(問2) 主に利用される部屋（複数回答可）と利用頻度をお答えください。	2: 週に1～2回程度	5	1: ホール	2
			2: 和室	—
			3: 会議室	1
			4: 調理室	—
			5: 小会議室	1
			6: 青年女性室	1
			7: 1F ロビー	—
	3: 週に3回程度	2	1: ホール	2
			2: 和室	—
			3: 会議室	—
			4: 調理室	—
			5: 小会議室	—
			6: 青年女性室	—
			7: 1F ロビー	—
	4: 月に1～2回程度	16	1: ホール	2
			2: 和室	—
			3: 会議室	3
			4: 調理室	1
			5: 小会議室	5
			6: 青年女性室	5
			7: 1F ロビー	—
	5: 年に1～2回程度	—	—	—

(問3) 合築後の施設は新規の建物になるため、利用料金は現在より若干高くなる予定です。 合築後の施設を利用したいかお答えください。	1: 利用すると思う	15
	2: 利用すると思うし、頻度は増えると思う。	1
	3: 利用しないと思う。	—

(問4) 問3で1:利用すると思う, 2:利用頻度は増えると思う, と回答した方にお伺いします。その理由をお答えください。	1: 施設に昇降機, 多目的トイレなどが新設される(バリアフリー化等)。	11
	2: 無料の駐車場を有するため。	11
	3: 近郊の施設を利用中, または活動縮小であるが新施設に期待ができるため。	2
	4: その他	—

(問5) 問3で「1: 利用すると思う」「2: 利用すると思うが, 利用頻度は落ちると思う」と回答した方にお伺いします。合築後の施設に有料の貸し倉庫を設ける場合, 利用すると思いますか。利用すると思う方は, どのようなものを置くことを想定していますか貸倉庫の料金を月額で設定する場合, どの程度であれば利用しますか。	1: 利用すると思う	7	※置きたいもの
	月額希望額・置きたい備品	0 円	・音響機器(持込み) ・椅子, 机
		200 円	・文化祭で使用する各種用品
		500 円	・太鼓 ・音響機器 ・椅子, 机 ・絵画に関する諸用具等
		1000 円	※記載なし
	2: 利用しないと思う	8	
	: 無回答	1	

(問6)		
構想の際の参考とするため、春野公民館・筆山文化会館の合築後の施設について、ご意見をお書きください(自由記載)。		
音楽練習室関係	防音機能	・音楽室は防音設備をしてもらいたい。
	面積	・音楽室のひとつは現在の公民館のホールくらいの大きさにしてほしい。
		・ホールは現在の広さの 1.5～2 倍にしてほしい、演台があると良い(舞台)。
		・現在の公民館のホールの 2 倍ぐらいはほしいと思います。
		・部屋の広さなどは問題ありません。
	設置備品	・音響の設備を希望します。
		・照明を明るく
		・ホールの床は木製希望
		・オーディオ機器の貸し出し希望
		・寝転がって体操できる床材になりますか？
絵画制作関係	施設機能	・文化協会の絵画部はどの部屋を利用できますか。
	備品	・現在貸し出しの絵具は継続して貸し出しの予定はどうか？イーゼル、画板などは従来から貸出の物。
		・絵具の汚れによる付着防止のため清掃用具を備えてほしい。
倉庫関係	倉庫	・太鼓の保管に関しては、今まで使用料は免除されていたので、引き続き同様の対応をお願い致します。
		・机、椅子の収納庫(出し入れのしやすいもの)。
		・大きな道具があるときは置かせてほしいです。
駐車場関係	面積	・駐車場もあり感謝です。
その他施設設備	エレベーター	・エレベーターがあるとたすかります。
	設備	・ロビーをゆったりと広く。
		・キャスター付きの机、軽量の椅子、ホワイトボード等が必要。
		・利用料金の安い 15 人程の小さな部屋で、高齢者でも使い勝手の良い部屋が良いと思います。
		・コンセントが限られているので、増えるとありがたいです。
		・何かマットやシートの貸し出しはありますか？
	利用許可	・今まで同様春野町民(旧春野地区)が半数以上の場合は利用料を無料にしてもらいたい。

